

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府宇治市広野町西裏100番地の67  
氏 名 株式会社 木下カンセー  
代表取締役 木下 昌秀



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県嶺南振興局若狹保健所長 久住 健一



許可の年月日 平成27年8月4日  
許可の有効年月日 平成34年7月19日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類（自動車等破砕物を除く。）

（石綿含有産業廃棄物を含む。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上 8種類

複写厳禁

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとにそれぞれ積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ（積替えまたは保管を行う場合に限る。）

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成17年7月20日 新規許可
- (2) 平成19年4月6日 再交付（代表者氏名の変更）
- (3) 平成22年7月20日 更新許可
- (3) 平成27年8月4日 更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無

福井県には政令市がないため記載事項なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無